

**森議員** それでは通告にしがいまして、私の方からは2点質問します。まず1点目は町の地籍調査について。牟岐町は平成23年から町の地籍調査に着手しましたが、2019年7月31日発行の徳島新聞によると、徳島県内で調査が完了しているのは、吉野川市、松茂町、北島町の3市町に留まり、牟岐町における進捗率は13.8%となっています。牟岐町の地籍調査が進まない理由として挙げられるのは、どういった理由があるのか。今年度の地籍調査の実施地区は中村字清水、川長字関となっていますが、今後の実施予定及び地籍調査の委託先はどうなっているのか。地籍調査に必要な経費の50%は国が補助しており、25%は県が補助しています。町が負担する残り25%の経費については、そのうちの80%が特別交付税措置の対象となっていることから、実質的に町の負担は5%で地籍調査事業を実施することが可能となっています。全ての地籍調査を行ったとき、町の負担額はいかほどになるのか、これまでの地籍調査費用は約2億7,500万円となっていますが、このうち町の実質負担額はいくらになったのか、回答をお願いします。次に町の空き家対策に関して質問します。近年の人口減少で年々増加傾向にある空き家ですが、平成31年3月の時点で町内に確認された空き家は552棟にのぼります。空き家の数は今後も増え続けると予想されますが、平成30年に町のホームページで掲載し始めた空き家バンクの現在の登録状況と今後の空き家対策についての取り組みをお答えください。また、空き家バンクを活用した移住定住の取り組みや成果などもお願いします。平成31年3月に作成された牟岐町空き家等対策計画で、外観目視による空き家の状態をAからDの4段階で評価した結果、周辺環境に影響を及ぼす恐れのある危険な状態の空き家とされる評価Dの空き家が166棟あるとの調査結果が出ています。周辺環境に影響を及ぼす危険な状態の空き家は、空き家対策特別措置法に基づき特定空き家に指定される可能性があり、特定空き家に指定されると、土地の固定資産税が最大4.2倍になると言われています。町内の特定空き家に指定される可能性のある建物の所有者に対して、町は今後どのような働きかけをしていくかお答えください。以上の答弁をお願いします。

一山議長 枳富町長。

(枳富町長 登壇)

枳富町長 森議員のご質問にお答えします。地籍調査に関して、牟岐町の地籍調査が進まない理由はというところです。地籍調査が進まない一般的な要因は、境界の確認などに時間と手間がかかる。対象地域の重点化を図っているため、実績面積が増加しない。地籍調査の必要性や効果が住民の方々に十分理解されていない。財政状況の悪化や行政ニーズの多様化により、実施に必要な予算や職員の確保が難しくなっている。調査が困難な地域が存在する。土地所有者等の高齢化の進行等が挙げられます。特に牟岐町が進まない要因については、土地所有者に境界等を確認していただくのに時間を要していることや所有者同士の意見の相違による筆界未定状態の解消に手間取っていることです。所有者や相続人等が町外在住で境界等の確認に協力が得られないケースもあり、立会自体が行えていない土地もあります。所有者同士の意見の相違についても、なかなか合意にいたるまでいかない状況です。また、職員も他の業務との兼務という体制であり、地籍調査事業に専念できる状況にないことも原因の一つです。次に今後の地籍調査の実施予定及び委託先はというところです。令和元年度事業については、9月20日に関地区・清水地区の地籍調査の地元説明会を開催予定で、10月に現地立会の計画工程です。並行して、新光寺地区・大坪地区・山戸地区の地籍図及び地籍簿の閲覧事務を行い、認証事務へと進めていきます。令和2年度は「下浜辺地区」令和3年度は「出羽島地区」「西川又地区」「東川又地区」、令和4年から令和19年度まで山村部、中山間、山間地域の調査を行う計画となっています。残り18か年度での完了を目指すものです。委託先については、外注主体として、平成23年度の事業開始以来、徳島県土地改良事業団体連合会としています。徳島県土地改良事業団体連合会は、土地改良法に基づき設立された団体で営利を目的としない公法人とされ、会の目的、事業内容、設立経過から公法上、公益法人です。土地改良換地士の資格を有する、一筆地調査や境界確認を伴う用地測量について十分な知識と経験を有すると町が認める。その他一筆地調査を実施するために十分な知識と経験を有すると町が認める者で、常時、調査業務に従事することができる者で一筆地調査を適正に実施する能力があると認められる者として委託しています。地籍調査の実施費用についてですが、全ての地籍調査を行った場合の町の負担額は、実施の地域（都市部と山村部）、実施の面積、測量の作業方式等で実施費用に非常に大きな差が生じることが考えられ、推計も含め、

負担額の算定は難しく、単純にこれまでの調査経費を年数で割り戻した額を残り18か年に乗ずるわけにはいきません。ご理解賜わりますようお願い申し上げます。これまでの費用のうち町の実質負担額は、平成23年度から30年度までの8か年度の実質負担額は、5%分の1,214万1,750円と調査経費対象外の700万2,795円を合わせて1,914万4,545円です。決算ベースで7.7%が町の負担となっています。ただし、これには担当職員の人件費等は含まれません。次に空き家バンクと移住定住に関してのご質問についてお答えします。人口減少とともに増加傾向にある空き家への対策は、大きな地域課題です。課題解決への取り組みとして、平成28年3月に牟岐町総合戦略を策定し、定住促進の取り組みとして空き家の活用を掲げ、増加している空き家を「資源」として捉え、活用できるよう実態調査を行い、空き家バンクの設立により定住者の受け入れ整備を進めてきたところです。今後も活用可能な空き家情報を収集することと合わせて、定住者を受け入れる地域の受け皿を作る必要があると考えています。町内の空き家に指定される可能性のある建物の所有者に対して、今後どのように働きかけをしていくのかというところですが、空き家等対策の推進に関する特別措置法、牟岐町空き家等適正管理に関する条例、牟岐町空き家等対策計画の趣旨に則り粛々と取り組みを進めていきたいと思っています。特に地震時等に著しく危険な密集市街地指定の宮田地区の最低限の安全性の確保と概ねの解消を目指していきたいと考えています。あと、具体的な数、取り組みや成果については、担当課長から説明させていただきます。よろしく申し上げます。

一山議長 田中産業課長。

(田中産業課長 登壇)

田中産業課長 私からは議員のご質問の「空き家バンク登録状況」と「空き家バンクを活用した移住・定住の取り組みや成果」についてお答えします。まず、空き家バンクについての登録状況ですが、平成29年度に空き家バンク制度を開設してから、現在に至るまでの約2年間で、空き家所有者による登録物件数は32件、その内、建物の調査を終えている物件数は28件あり、現在、活用可能な物件数としては、ホームページで掲載している10件です。なお、登録物件の所在としましては、空き家の多い中村地区や牟岐浦地区といった町

内での登録数が多く、山間部などの登録数は少ないのが現状です。次に空き家バンクを活用した移住・定住の取り組みや成果についてお答えします。空き家バンクを開設からの2年間で、空き家の利用希望者数は30件で、そのうち賃借で10件、売買で2件の計12件の契約が成立し、登録数に対しまして約3割の利用につながっています。利用者別では、移住者の住居として7件、町内の方による住み替えで5件の利用となっています。また、取り組みとしましては、県内外の移住フェアへの参加や物産販売などのイベントに合わせて、移住相談ブースを設置し、空き家バンクに登録されている物件を活用して、移住相談を実施しています。その結果、移住相談件数は平成29年度・30年度の2年間で計97件の相談を受けており、移住につながった実績件数としましては10人となっています。以上です。

一山議長 森議員。

森議員 再問します。この地籍調査ですけど、完了というのは、令和19年度を目安にという状況でいいのですか。それと先程、調査経費対象外とはということで、調査経費対象外というのは、どういった項目をさすのか。それとこの前の広報むぎに掲載されていましたが町負担25%ということで記載されていました。国が50%、県が25%、町が25%と、これは実質負担するのは5%でいいのですか、その件と空き家の件に関しまして、今年度の移住者の方はいるのかどうか、その件について回答をお願いします。

一山議長 百々建設課長。

百々建設課長 地籍調査について、再問について答弁させていただきます。只今の計画については19年度を目途に完了を目指しています。それと対象外経費の件ですけど、地籍調査の臨時職員の賃金の一部とか消耗品費とか、旅費とか地籍調査の新システムの借上料とかについては対象外経費としています。そ

れと広報の件ですけど、80%の特別交付税措置があつて、実質5%、これは間違いありません。広報についてもさらに詳しく書いた広報について見直しをしたいと思います。実質かかる分については、先程申しました対象外経費は省くのですが、5%というのは間違いありません。以上です。

一山議長 田中産業課長。

田中産業課長 私からは、森議員再問の今年度空き家バンクを活用しての移住の件数についてお答えします。現時点では、1物件契約が完了している物件があります。夫婦で移り住む予定と聞いていますが、まだ移住の方はしてきていませんので、とりあえず、物件の契約が成立した時点までです。以上です。

一山議長 森議員。

森議員 この地籍調査ですけど、新聞では、ある3市町が30年前に調査を開始しているということも、財政面で厳しいところとか、所有者の不明とかで牟岐町は途中でそうならないように、なるべく19年度を目安にやってほしいと思います。以上で質問を終わります。